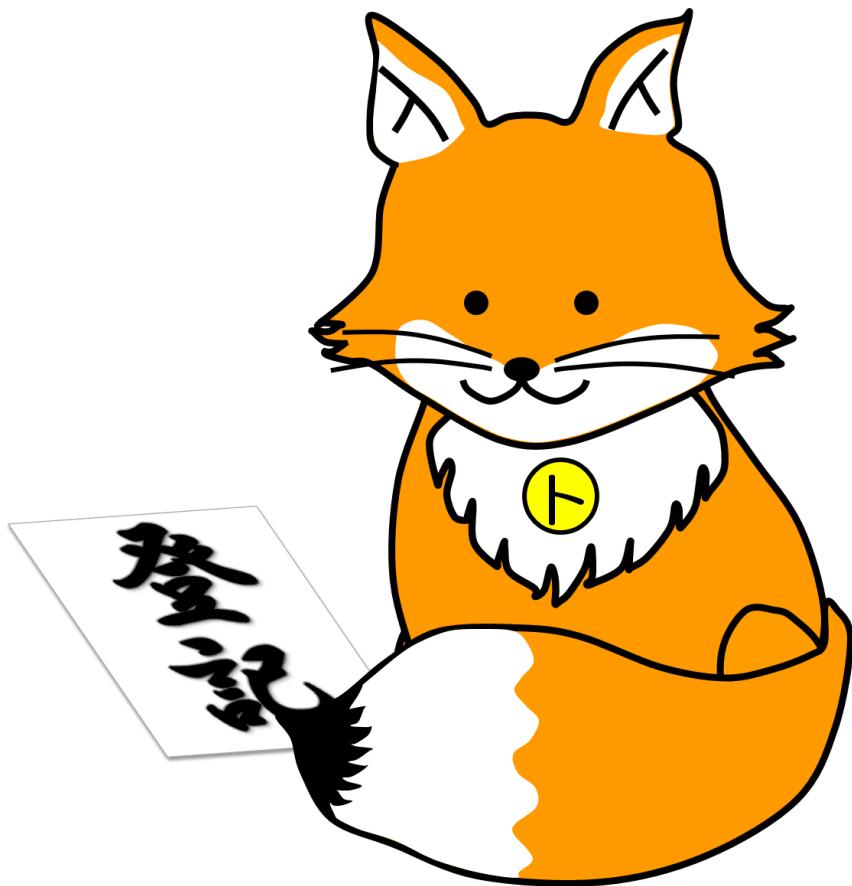


# トウキツネのお部屋



コンにちは！  
ボクのなまえはトウキツネ！

みんなにきちんと「トウキ」をしてもらうため  
のおしごとをしているんだ。

でも「トウキ」って  
いきなり言われても分からぬよね。

そんなキミに「トウキ」のことを紹介するよ！

Q1  
そもそも  
とうき  
「登記」ってなに？ ?



Q2  
トウキツネは  
とうき  
どうして「登記」を  
してもらいたいの？ ?



Q3  
どうして  
とうき  
「登記」がされない  
ままになっちゃうの？ ?



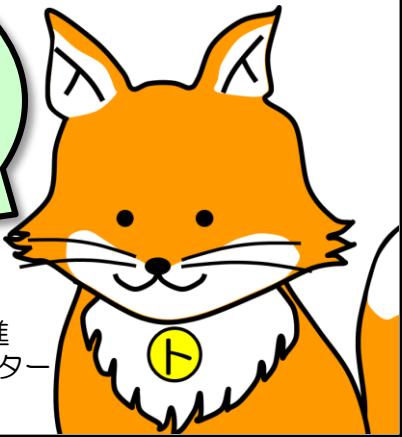
# Q1 ねえ、トウキツネ。そもそも「登記」ってなに？

とうき

例えば、みんな  
は、自分の教科書  
やノートに名前を  
書いているよね。



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

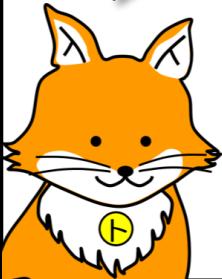


おうちとかも同じ  
で、だれのものか分  
かるようにしておく  
必要があるよね。



とうきしょ  
だから、「登記所」というところで、  
土地・建物がどこにあるか、どのくらい  
の大きさか、だれのものかといったこと  
を登録しているんだ。

この仕組みが「**登記**」だよ。



表題部（土地の表示）		賃貸（有/無）	不動産番号
地図番号	〔余白〕	筆界特定	〔余白〕
所在 特別区南都町一丁目		〔余白〕	
①地番	②地目	③地 積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付（登記の日付）
101番	宅地	300 00	不詳 〔平成20年10月14日〕
所有者 特別区南都町一丁目1番1号 甲 戸主			
権利部（甲区）（所有）			
順位番号	登記の目的		
1	所有権保存		
2	所有権移転		

とうき  
『 本当の登記はこんな感じで  
読むのも大変だけど・・・』



イメージは  
こんな感じだよ

土地がどこにあるか・どんな土地か

東京都きつね区とうき町一丁目

101番 お家を建てるための土地

土地の広さ

持ち主がだれか

持ち主になった日

1 東京都タヌキ区トウキヶ丘  
8丁目55番11  
トウキツネ

令和2年10月9日

前の持ち主から買った

## Q2 トウキツネはどうして「登記」をしてもらいたいの?

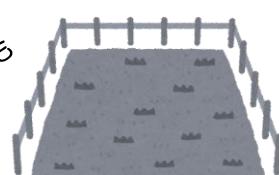


とうき  
登記というのは、土地や  
建物の持ち主自身がする  
必要があるんだ。

不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

でも最近は、今の持ち主が  
とうき  
だれなのかが登記されない  
ままになっていることも、  
増えているんだ・・・

登記が完了しないや  
かからなくなっている  
だれのか



そうすると、そういう土地を  
使って、みんなの公園やプール  
をつくろうとしても、だれにお  
願いしたらいいか分からなくっ  
て、結局、近所の人間に聞いたり、  
いろいろ調べなきゃいけなくな  
って、とても大変なんだ。



とうき  
どうして「登記」がされない  
ままになっちゃうの?  
…って思ったそこのキミ!  
この次のお話で教えるよ

# とうき Q3 どうして「登記」がされないままになっちゃうの？

オバアキツネ



オジイキツネ



オトウキツネ

この2人が受けつぐよ



オカアキツネ



オニイキツネ



トウキツネ

例えば、ボクのおじいちゃんが土地や建物を持っていたんだけど、そのあと死んじゃったら、その土地とかは残った家族が受けつぐんだ。

こうぞく  
これを「相続」っていうよ。



こうぞくにん

この残った家族を「相続人」というんだ。

そして、相続人みんなで話し合って受けつぐ人

とうき

を決めて、そのことを登記するがあるんだ。

こうぞくとうき

この受けつきの登記を「相続登記」っていったりするんだよ。



こうぞくとうき  
この2人で話し合って  
決めるんだね



こうぞくとうき

でも、これまで相続登記はしてもしなくて  
もいいというルールだったから、あまり使  
うつもりがない土地だったりすると、



めんどくさいと思って登記がされないま  
になっちゃうことがあるんだ・・・

こうぞくとうき  
令和6年からは、相続登記をしないと  
いけないというルールに変わるんだ！

とうき

みんなにきちんと登記をしてもらえる  
ようにがんばるぞ！

